第27回 全日本学生選手権個人ロードレース大会 大 会 要 項

(20110305版)

主 催 日本学生自転車競技連盟

共 催 (財)日本自転車競技連盟 長野県自転車競技連盟

協 賛 (財)JKA (財)日本自転車競技会 (社)全国競輪施行者協議会 全国競輪場施設協会

(社) 日本競輪選手会 株式会社パールイズミ ブリヂストンサイクル株式会社

やぶはら高原イベント実行委員会

後 援 木祖村 木祖村観光協会

協力独立行政法人水資源機構味噌川ダム管理所 木曽広域消防本部

期 日 平成23年6月18日(土) 12 時20 分 女子監督会議 13 時00 分 女子競技開始

6月19日(日) 07 時20 分 男子監督会議 08 時00 分 男子競技開始

会場 長野県木曽郡木祖村 奥木曽湖周回コース 1 周9.0 kmサーキット(フィニッシュは+1km、柳沢尾根公園頂上) URL: http://www.misogawa.jp/index.html

大会主旨 本大会は、平成21年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登記した選手によるロード種目の優勝者を決める大会とする。

競技種目 個人ロードレース 男子 181 km (9 km ×20 周+1km) 女子 100 km (9 km ×11 周+1km)

参加資格 1.当該年度に有効な、(財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」と言う)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登記選手であって、学連大会参加基準を満たしている者。

2.前項の規定にかかわらず、女子においては、本連盟が認めた JCF 登録選手のオープン参加を認める。

3. ユニバーシアード大会参加資格を有する卒業生等のオープン参加を認める。

参加申込 1.参加を希望する選手は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。参加料については、**学連登記者は 1** 名につき 4000 円、オープン参加者は一名に付き 6000 円とする。<u>電子メールの到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。</u>申込書式は JICF ウェブサイトより入手できる。

2.申込期限および参加料納入期限は、5月31日(火)必着とする。

3.参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード・0618と、XX 大学等、必ず学校名を記入すること。(オープン参加は個人名とする。)

振込先 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9686208 口座名義 日本学生自転車競技連盟 4.一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。

正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。

選手受付 別途コミュニケ発表の受付場所にライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケン を受け取ること。

2.選手は、競技開始 15 分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。

賞典・式典 1.開会式・表彰式・閉会式については、別途コミュニケにより発表する。

2.男子は、優勝者にチャンピオン・ジャージ、賞品、賞状を授与し、2・3 位には賞状、賞品を、4位から10位までには 賞状を授与する。

3.女子学生は、優勝者にチャンピオン・ジャージを授与し、第3位以内には賞状と賞品を授与する。

4.女子オープンは、優勝者に賞品を授与し、第3位以内に賞状を授与する。

事故措置 1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担に おいて対応のこと。

2. JCF 競技規則第 5 条に従い、各自の責任において第三者賠償責任保険を含む保険に加入の事。

3. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

事 務 局 日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育館 4 階

TEL & FAX: 03-3481-2369 E-mail: ijicf@remus.dti.ne.jp URL: http://www.remus.dti.ne.jp/~jicf/

第26回 全日本学生選手権個人ロードレース大会 特別規則

第1条(スタート位置)

男子は、出走選手のうち、昨年度の本大会における上位 10 名までの選手にシード権を与え、最前列でのスタートを認める。 第2条(器材補給)

- 1. 男・女共に主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は各校にて用意し、スタート地点に持参すること。
- 2. 各校にて用意した代車・代輪は、別途コミュニケ発表のピット指定箇所にて交換を認める。

第3条(食料補給)

飲食料の補給は、別途コミュニケ発表の「補給エリア」にてのみ認める。補給許可周回数は別途コミュニケにて告知する。 第4条(失格・棄権)

- 1. 原則として先頭より10分遅れた選手は失格とする。またコミッセールが完走不可能と判断した選手も失格とする。
- 2. 競技を中止した選手は、速やかにゼッケンを外すこと。

第5条(その他) ジュニア選手のギア比の制限は行わない。

注意:大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICFウェブサイトを随時チェックすること。